

佐賀県健診・検査センター（健診部門）

理念・基本方針・受診者の権利

【理念】

県民一人ひとりの健康と安心のために、信頼される健診・検査サービスを提供し、健康づくりを支える基盤として、地域の保健・医療の向上に貢献します。

【基本方針】

当施設（健診部門）は、上記理念のもと、以下の方針に基づいて健診業務を行います。

① 受診者本位の対応

受診者の立場に立ち、丁寧で思いやりのある対応を心がけ、安心して健診を受けていただける環境を提供します。

② 正確で安全な健診の実施

検査の精度管理・安全管理を徹底し、科学的根拠に基づく信頼性の高い健診サービスを提供します。

③ わかりやすい情報提供と支援

受診者に対し、検査内容・結果・今後の対応等を分かりやすく説明し、健康管理を支援します。

④ プライバシーと人権の尊重

すべての受診者の人格とプライバシーを尊重し、差別のない公平なサービス提供に努めます。

⑤ 健診の質の継続的向上

職員の専門性向上と業務改善に努め、健診の質の維持・向上を図ります。

⑥ 地域との連携と貢献

地域の保健・医療機関と連携し、住民の健康づくりを支える基盤として、地域社会に貢献します。

【受診者の権利】

① 知る権利

受診者は、自身の健康状態、検査の内容・目的・結果・必要な対応などについて、正確でわかりやすい説明を受ける権利があります。

② 選択・自己決定の権利

受診者は、健診の内容や提供される情報をもとに、自らの意思で受診を選択・決定する権利があります。

③ プライバシー保護の権利

受診者は、個人情報・健診結果などが適切に保護され、プライバシーに配慮された環境で健診を受ける権利があります。

④ 安全で質の高い健診を受ける権利

受診者は、適切な管理体制のもとで、安全かつ精度の高い健診を受ける権利があります。

⑤ 公平に扱われる権利

受診者は、性別・年齢・国籍・社会的背景などにかかわらず、平等に尊重される権利があります。

⑥ 意見を述べる権利とその尊重

受診者は、健診に関する意見や要望、疑問を自由に述べ、それに対して真摯な対応を受ける権利があります。

2025.09.04 常務理事会承認・策定